

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年5月14日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

横浜市立学校における自家用電気工作物の保安管理業務

2 履行(納品)場所

泉区中田東4丁目43-1 横浜市立東中田小学校ほか 別紙のとおり

3 契約日

令和6年4月1日

4 履行日又は履行期間

緊急指示を承諾してから令和7年3月31日まで

5 契約金額

6,035,700円(税込)

6 契約の相手方(名称及び所在)

小口電気管理事務所 小口 隆夫

藤沢市湘南台1丁目19-13 湘南台共同住宅6-627

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当該業務について競争入札を実施しましたが、落札業者がいなかったため不調となりました。電気の使用は学校運営に必要不可欠であるため、緊急に契約を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

換算係数に余力があり、当該業務について対応可能な業者を選定しました。

9 所管課

教育委員会事務局 教育施設課